

令和2年5月25日

保護者の皆様

北広島町教育委員会

### 町立学校における学校再開について（通知）

日頃より、本町の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、全ての町立学校で5月31日まで臨時休業を延長しているところですが、このことについて、広島県教育委員会より、県立の中学校及び高等学校について6月1日（月）から全面再開するとの考え方が示されました。これを受け、町立小中学校においても、児童生徒の距離を適切に保つなど感染症対策を徹底しながら、次の事項に留意し、6月1日（月）より全面再開とします。

なお、今後、状況が変化した場合には、改めて通知します。

- 1 臨時休業中の自主登校日は、授業日数に含めないこととしていましたが、学校再開後の登校日は授業日数に含め、出欠を記録します。ただし、感染の可能性等、お子様を登校させることに不安がある場合には、学校にご相談ください。  
なお、バス通学児童生徒の感染症防止対策として、状況をみながら必要に応じて2週間程度、バスの増便対応を予定しております。
- 2 児童生徒の健康状態の把握に努めるとともに、学校における感染症対策を徹底するため、マスクの着用、手洗い等を励行します。また、休み時間や登下校時等、教職員による状況把握が難しい場面があることを踏まえ、児童生徒等が感染のリスクを自ら判断し、回避できる行動がとれるよう指導していきます。
- 3 発熱等の風邪の症状がある場合は、症状がおさまるまで自宅療養をしてください。
- 4 各教科等の指導については、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動については、内容の変更等を検討します。
- 5 学校行事については、それぞれの行事の意義や必要性を確認しつつ、その実施に当たっては、開催時期、場所、時間及び開催方法等について、十分に検討します。